# ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度は、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に寄附先の自治体で特例の申請手続きを行うことにより、確定申告の手続きをすることなく、お住まいの市町村に納めるべき住 民税の額から控除される、ふるさと納税に伴う寄附金控除手続簡素化のための特例制度です。

## ◆ワンストップ特例制度にかかる留意事項

- (1) ふるさと納税ワンストップ特例の申請は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」にご記入の上、 足寄町へ提出することが必要です。
- (2) 転居による住所変更など、申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を足寄町へ提出する必要があります。 変更届出書が必要な方は、足寄町までお問い合わせください。
- (3) 5団体を超える自治体へのふるさと納税をした方、又は、医療費控除、住宅ローン控除(初年度)などで確定申告を行う方は、ワンストップ特例の適用を受けることができません。
- (4) ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が軽減されます。

## ◆マイナンバー(個人番号)の提供のお願い

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行(マイナンバー導入) に伴い、<u>[個人番号確認の書類]と[本人確認の書類]のコピー</u>を「寄附金税額控除に係る申告特例申請」と一緒に郵送することが必須になりました。

### 【同封いただく書類】

	[個人番号カード] を持っている人	[通知カード] を持っている人	[個人番号カード]・[通知カード] のどちらも無い人									
個人番号確認 の書類	個人番号カードの [裏面]のコピー	通知カードのコピー ※令和2年5月25日以降に住所等変更の あったものは使用できません。	個人番号が記載された 住民票のコピー									
本人確認 の書類	個人番号カードの [表面]のコピー	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月 日、現住所が確認できるものをコピーする。	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年 月日、現住所が確認できるもの をコピーする。									

#### ◆ご提出期限

ワンストップ特例制度の申請を希望される方は同封の申請書に必要事項をご記入の上、 確認書類とともに同封の返信用封筒にて、対象年の翌年1月10日必着でご提出お願いいたします。

#### 【ご連絡先】

〒089-3797

北海道足寄郡足寄町北 1 条 4 丁目 4 8 番地 1 足寄町役場 総務課 企画財政室 地方創生推進担当 電話 0156-25-2141 (内線319) FAX 0156-25-9178 メールアト・レス furusato@town. ashoro. hokkai do. j p

令和 年	寄附分	市町村目 道府県目	<b>子</b> 税	記入日	_	係る	る申告特	例申請		記入例
令和 年	月	日		音さくだ	とい。	<b>采</b> 是		- 必ず! してくだ	•	
北海道足	2寄郡足寄	町長 殿								=
		個人番号(マ	'イナン <b>バー</b> ):	を	フリン	ガナ				
住所			こください。		氏	名				印
					個人都	番号				
						別				<i>i</i>
電話番号					生年	月日				3
「個人番号」欄に 第2条第5項に規						を識別	けるための	番号の利用	等に関す	ļ.
額控除に係る申告 載してください。	告の特例 (		例」という。	)の適月	目を受け	ようと	するときに	は、下の欄に	必要な事	項を記
	こ記載した内 ください。	容に変更があった	2場合、申告特	例対象年の	の翌年の	1月10日	目までに、申	告特例申請事	項変更届	出書を提 -
場合には	は、申告特例	を受けるために申  対象年に支出した  の適用は受けられ	こ全ての寄附金	(同項第	4号に該	当する場	場合にあって	は、同号に係		
額控除は	2関する事項	[を記載した確定]	告書又は市町							日・金額を ください。
1. 当団体に		)	の争切	Π			寄附金	会額		
	P4 114	1 24 1.					H3       2			
									<u> </u>	
申告の特例	の適用を受	囿用に関する とけるための申言 欄の□にチェック	青は、①及び(				たは住民和		えび②i	に該当す
① 地方税法	云附則第7	7条第1項(5	第8項)に	規定する	る申告	特例対	対象寄附者	者である	~	
(注) 地方税法	去附則第7条	第1項 (第8項)	に規定する申	告特例対象	象寄附者	とは、(:	1)及び(2)に該	当すると見込	まれる者	をいいま
義務がない	者又は同法	る寄附金を支出す 第121条(第1項だ	とだし書を除く	寄				月1日~12 ェックしてくだ		)で
金に係る寄	附金税額控	る寄附金を支出す 除の控除を受ける 告書の提出を含む	目的以外に、			110001				\
② 地方税法	云附則第7	7 条第 2 項(第	第9項)に	規定す	る要件	に該	当する者で	である		
の1月	1日から12	7条第2項(第 2月31日の間に申 そいいます。								
	Z		(切り取らない	っでくださ	L)					
^~ <del>-</del> -		市町村民	· 和			L-	th. 11 to 1 re 1 re 1 re 1 re 1	- + : /		
令和 年 智	<b>寄附分</b>	道府県民		金棁額拉	空除に係	Ŕる甲⁴	告特例申請	青書受付書		
								受	付日付印	
住 所										
氏 名							殿			
				四十	<b>田休夕</b>		サンド	1.	生	
整理番号:				文刊	団体名		41代	<b>E</b> 道足寄郡足	一可叫	